

一般ガス供給約款等の変更について (新潟市黒埼地区料金統合等)

平成18年2月20日
北陸ガス株式会社

北陸ガスは、平成18年4月1日を実施日として、新潟市黒埼地区におけるガス料金をはじめとした新潟・長岡地区と同様の「供給約款」の適用について、本日、関東経済産業局長より認可を受けました。

これに伴い、今後、新潟地区と黒埼地区のガス導管網を接続し、平成18年4月1日より、黒埼地区のお客さまも新潟地区と同じ種類のガスを使用していただくこととなります。また、ガス料金につきましても、新潟地区と同一の料金となるとともに、原料費調整制度が適用されることになり、原料価格の変動に応じて3ヵ月ごとにガス料金の従量料金単価が調整されることとなります。

また、選択約款料金メニューの黒埼地区への適用について、本日、関東経済産業局長に届出いたしました。これに伴い、黒埼地区のお客さまも、ガスのご使用形態に応じて、新潟・長岡地区で設定している家庭用セントラルヒーティング契約、家庭用空調契約、家庭用コージェネレーションシステム契約など、お得な料金メニューがご利用いただけます。

なお平成18年4月1日より、ガス料金の早収・遅収料金制度¹を廃止し、延滞利息制度²を導入いたします。

今後も、保安・サービス水準の一層の向上に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

- 1 ガス料金のお支払いが検針日の翌日から20日以内の場合には早収料金を適用し、21日目以降の場合には遅収料金（早収料金の3%割増し）を適用する制度。
- 2 ガス料金のお支払いが支払期限日（検針日の翌日から30日目）を経過した場合に、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%（年率約10%）の率で算定した延滞利息をいただく制度。

<参考>お客さま件数（平成17年12月末）

黒埼地区のお客さま件数：9,429件
お客さま総件数：337,694件

以上

<報道機関の問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ
TEL：025-245-2214

< 別紙 > 黒埼地区の新ガス料金について

黒埼地区のガス料金は平成 18 年 4 月 1 日から、新潟地区と同一の料金となりますので、基本料金、従量料金単価と適用区分が以下のように変わります。

平成 18 年 4 月 ~ 6 月適用料金表(41.8605 ㏎ｼﾞｭｰﾙ/㏎³) ()は税抜 単位：円

料金表種別	A	B	C	D
適用区分(1ヵ月の使用量)	0 ~ 20m ³	21 ~ 100m ³	101 ~ 350m ³	351m ³ 以上
基本料金(月額)	546.00 (520)	817.95 (779)	972.30 (926)	3,133.20 (2,984)
従量料金(1m ³ につき)	112.1400 (106.80)	98.5425 (93.85)	96.9990 (92.38)	90.8250 (86.50)

* 従量料金は「ガス料金の原料費調整制度」により3ヵ月ごとに変わる場合があります。

* 4月分のガス料金は、3月末までのご使用量には現行の黒埼地区料金表を適用し、4月以降は上記料金表が適用されますので、期間日数按分により各々のご使用量を算定し合算いたします。具体的な算定方法は4月の検針時にあらためてお知らせいたします。

(参 考)

モデル家庭(月間のガスご使用量が 50 m³(41.8605 ㏎ｼﾞｭｰﾙ/㏎³)) の場合の比較

	ガス料金(税込)
平成 18 年 4 月 ~ 6 月料金	5,744 円 / 月
* 現行黒埼地区料金	4,672 円 / 月

* 「現行黒埼地区料金」は、新供給約款による熱量に換算した従量料金単価 83.58 円(税込) [79.60 円(税抜)] を使用し計算しております。

以 上